

令和元年度 第2回

橿原市図書館協議会議事録

日時 令和2年2月5日(水)午後2:00～

場所 かしはら万葉ホール4階 研修室1

出席者

【委員】

会長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委員	安田 厚子
委員	榎並 敦子
委員	小嶋 宏平

【事務局】

魅力創造部副部長	芦高 博士
文化振興課課長	岸本 勝寛
図書館長	奥村 美保
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回橿原市図書館協議会を開催致します。

本日、7名の委員のうち吉田孝直委員、米田勝彦委員から本日欠席される旨、事務局に事前に連絡がありましたのでご報告いたします。また魅力創造部山崎部長が本日所要のため欠席します。それでは本日7名の委員のうち過半数の5名の出席をいただいておりますので『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴希

望は、ございません。それでは会議に先立ちまして、榎原市魅力創造部 芦高副部長よりご挨拶申し上げます。

(省略)

●館長 それでは引き続きまして図書館協議会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

資料は事前に配布させていただいておりますが、本日、議案3「榎原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)」についてを追加しましたため、「榎原市図書館協議会次第」の差し換えをお願いします。また、追加資料として議案3「榎原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)」を本日、お配りしております。よろしくをお願いいたします。

次に事前にお配りしている分として、榎原市図書館協議会委員名簿、令和元年度図書館費支出状況「資料1」、令和元年度図書館利用状況「資料2」、令和元年度図書館行事報告書「資料3」、令和2年度 榎原市組織図「資料4」、令和2年度図書館予算(案)について「議案1」、令和2年度図書館事業計画(案)について「議案2」、次に本日、配布いたしました榎原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について「議案3」が最後になります。

また本日お配りしている分として榎原市図書館協議会座席配置図、榎原市立図書館だより、「榎の樹」41号、ティーンズ・ブック・レビューリスト、こんな本読んでんねんリスト、以上4点も併せてお手元にお配りしております。資料は、揃ってますでしょうか。お持ちでない方は、お申し出ください。

資料は、揃っておられますでしょうか。

それではこれより先の議事進行について、坂根会長よろしく申し上げます。

●会長 それでは、議事録署名者を決めたいと思います。榎並委員にお引き受けいただけますでしょうか。

●委員 はい。

●会長 それでは、議事録署名者は榎並委員に決定しました。

それでは、次第に従って進めてまいります。まず報告事項①令和元年度図書館費支出状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 P3の資料1「図書館支出状況」をご覧ください。

上の表が一般会計対比表で櫃原市の一般会計と教育費における図書館費と図書館管理運営費の比率を平成29年度、30年度の決算と令和元年度の予算で対比した表になっております。

続いて下の表の図書館費内訳をご覧ください。左から平成29年度決算額、30年度決算額、令和元年度予算額、そして一番右が令和元年度の12月31日時点での支出状況となっております。

それでは令和元年度の支出状況を説明します。

非常勤職員賃金・社会保険料等は非常勤職員2名に対し306万6,229円。図書等購入費は798万6,168円となっております。図書購入費の内訳としましては貸出用図書、禁帯出図書702万5,201円、新聞、雑誌等刊行物96万967円となっております。下の委託料です。これにはカウンター業務、図書返却ポスト回収業務、データ入力業務が含まれ1,267万7,104円となっております。

ひとつ下の段の使用料ですが、図書館システム機器やコピー機の使用料としまして

1,092万7,162円。図書整理用消耗品費は113万4,384円。印刷製本費はこの時点では0円ですが、新聞製本費として6万6,000円支出することが決まっております。電話料金、郵便料金の通信運搬費は48万1,612円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして17万1,065円。旅費修繕料等で8万550円支出しております。

図書館管理運営費 合計 3,652万4,274円それに常勤職員人件費5,084万2,690円と報酬給与費5万円を合わせまして

図書館費合計8,741万6,964円で執行率60.2%となっております。

昨年度の12月末での執行率が77.5%で、今回の執行率が特に低いのは、常勤職員人件費の予算額に現在育児休暇中の職員の人件費が含まれているためです。

それを除くと年度末にはほぼ予算通りの執行となる予定です。以上、令和元年度図書館支出状況の報告を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。質問がなければ、①図書館費支出状況について、を終わります。

次に②図書館利用状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 続いて令和元年度図書館利用状況について説明します。4ページの資料2をご覧ください。

右の列が本年度の平成31年4月から令和元年12月まで。比較としまして左に昨年度の平成30年4月から平成30年12月までの数字が入っております。

今年度、開館日数は223日で、新規登録者数1,634人で昨年同時期より161人減で、-9%です。内訳としましては16歳以上が774人、15歳以下が860人で成人の登録者数が減っていることがわかります。次に貸出者数は8万9,571人で5,017人減で-5%。個人貸出冊数31万3,890冊で3,073冊増で+1%。内訳は一般書15万8,310冊、児童書13万8,539冊、雑誌1万7,041冊で、児童書の1万38冊増が個人貸出冊数の底上げにつながっています。

次に団体貸出冊数1万9,635冊で373冊減の-2%。内訳としまして一般書748冊、児童書1万8,887冊です。のべ利用団体数は144団体です。予約件数2万5,065件で+5%、これは昨年の2月に図書館のシステムを更新した際にスマートフォン対応の図書館のホームページを開設し、図書館資料の検索、予約といった利便性が高まったことによるものだと考えられます。レファレンス件数3,336件となっており同じく+5%です。

児童の新規登録は、市内の小学校の社会見学の際に貸出するしないに関わらず、利用カードの作成を依頼しており、登録数を維持しています。結果として児童書の貸出の増加につながっていると考えます。

以上、令和元年度図書館利用状況の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

●委員 団体貸出の一般書が増えた理由は？

●事務局 団体貸出の一般書の貸出冊数が547冊から748冊、約200冊増えており、パーセントにすると37%増になるのですが、全体の貸出冊数からみると増えているとはいいいにくいと思います。

●委員 団体貸出用の一般図書は購入されましたか？

●事務局 いいえ、購入はほとんどしておりません。

●委員 文庫でも最近、子どもよりもちょっと年配の方が利用される率が増えてきているので、そういう方への貸出が増えているのではないかと思います。年配の方の集いの場所を文庫に設けられているところもあるみたいですよ。

●委員 それはいいですね。古い本でいい本もありますが、団体の一般の本も今後は新しい本を買って行って欲しいですね。

●事務局 わかりました。

●会長 ほかにございませんか。ほかに質問がないようですので、②図書館利用状況についてを終わります。次に③図書館行事報告について事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは、令和元年度図書館行事について、説明をさせていただきます。

お手元の資料、5ページから11ページ、資料3をご覧ください。前回の協議会でご報告をさせていただきました令和元年度7月末までに開催しました行事も記載しておりますが、後半の行事を中心に報告説明させていただきます。

各行事の参加人数の欄は、前年度の同月（4月～12月）の人数です。これから開催予定の行事の人数は空欄にしています。ご了承ください。

まず、5ページは、令和元年度のおはなし会などの図書館の行事です。

毎週土曜日の「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児と保護者のおはなし会」につきましては、年間を通じて開催しています。今年度は6月、8月、11月の第5土曜日に手話付きのおはなし会を実施し、6月は19名、8月は16名、11月は20名の参加がありました。

続きまして、平成24年度から実施しています「こんな本読んでんねん」ですが、今年度は585作品の応募があり、次ページの中学生・高校生を対象に本のPOP、図書を紹介する広告、を募集した「ティーンズ・ブック・レビュー」も高校生を中心に95作品の応募がありました。「ティーンズ・ブック・レビュー」の作品と「こんな本読んでんねん！」の作品と紹介の図書は4月15日まで図書館1階で展示を行っています。ぜひ、帰りにお立ち寄りいただければと思います。

続きまして6ページです。秋の読書週間にあわせた「読書の秋イベント」では、各団体にもご協力をいただき、たくさんのイベントを開催することができました。例年は中学生以上の大人が対象の「ビブリオバトル」ですが、今年度は「ミニ・ビブリオバトル」の2つのビブリオバトルを開催しました。「ミニ・ビブリオバトル」は、発表者を小学生から募集し、それぞれの推薦本を発表してもらいました。

また、今回は、子ども連れや図書館へ本を見に、借りにきた人にも気づいてもらいやすい、参加してもらいやすいイベントにと考慮して（「ビブリオバトル」や「小学生の本選び」など）いくつかのイベント会場を万葉ホールの貸部屋から図書館の中のおはなし室に変更して、開催しました。静かな読書環境への配慮もありますので、どちらの会場で開催するか、利用者の意見も聞きながら検討をしたいと思います。

6 ページ最後、12月の「古文書講座」は、今年度で3回目を開催しました。また、今年度で4回目となる年始の「福袋」は、開館後4日間で用意した70袋程が全て貸出されていきました。

3月は15日に「野菜づくり講座」、万葉ホール主催イベント「サイエンスフェスティバル」が20日に行われますが、また図書館ブースの参加を予定しています。また、書かれていないのですが、6日に「AI時代の子どもと読書」読解力の重要性ということで講演会の方も予定しております。また広報等でお知らせの方をさせていただきます。

残るイベントにつきましても積極的に開催していきたいと考えています。

7ページから8ページにかけては、図書館見学、中学生の職場体験学習の受け入れを記載しています。最後11ページまでが、資料展示、作品展示の一覧です。ミニ展示等も載せております。今年は百舌鳥・古市の古墳群が世界遺産登録されたことや来年のオリンピックにかけてウクライナの本を展示しながら、時節にあったイベントも図書館で特集して注目されるように考えています。

今年2020年東京オリンピック・パラリンピックの年ですので図書館外のイベントとも連携し、盛り上げていきたいと考えています。

以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問ございませんか。

●委員 今朝の奈良新聞にミニ展示ということで徳勝龍さんが幕尻から優勝されたコーナーを作られて、見覚えのあるシルエットと共に載っていました。相撲に興味のある方も、本に興味のある方も今まであまり図書館に来たことがない方もちょっと行ってみようかなという気になれる記事になっていてとてもうれしく思いました。

図書館のイベントに参加される方は本に興味がある方が多いと思いますが、そうでない方の興味、関心をうまく引っ張ってこれるようなPR、このようなミニ展示であるとか、各学校からの図書館見学であるとか地道な活動を続けていただけたらと思います。

児童の新規登録の数が増えているのは学校から図書館に見学に来られた時とお伺いしましたが、必ずしも市内の小学校16校すべてが見学に来られているわけではないようなので、時間の都合、地理的なものがあるかと思いますが、市内全域の小学校に図書館の利用の仕方を知ってもらえるよう浸透していけばと思います。

●会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

●委員 今年は初めてビブリオバトルで子どもたちの部を設けていただいたのもとても良かったと思います。私も発表を聞いてびっくりしました。5人発表されたので

すけれども、学年の内訳はわかりますか？

●事務局 5年生と6年生の子が中心で内訳はちょっとわかりません。

●委員 一番小さい子が3年生か2年生だったと思うのですが、最後は5年生の女の子がチャンプ本に選ばれたと思います。低学年の子もいましたが、みんな立派に発表されてとても良かったと思います。会長が挨拶の中で（吉野彰さんが）小学4年生でファラデーの『ロウソクの科学』を読んだという話をされていましたが、吉野さんがノーベル賞をとる以前に作った檀原市立図書館のおすすめリストにもちゃんと載っているんです。本当に低学年でも自分が読んだ本を発表できるのはすごいなあと改めて本の力っていいなと思いました。やはり小さい時からああやって本を読んでもというのはコミュニケーション能力が高まるんだなと感じましたので、ビブリオバトル部さんの協力があってこそこのものですが続けていっていただきたいと思いました。

また、おはなし室での開催ですが、本当はもう少しおはなし室が広ければよいのですが、万葉ホールの貸館の部分でやるよりは図書館の中でやってもらったら、「何してるのかな」とご存じでなかった方も興味を持って、見にいらした方もいらっしやっただと思うので、それはそれで良かったのかなと思います。でももう少し大きい部屋で集客量があった方が良かったかなと思います。なかなかその辺が難しいかなと思います。図書館の中ですので、さわがしいとちょっと問題がありますし、今後はそういうことが課題かなと思います。

あと今の徳勝龍の話もそうなのですが、面展示をそのときどきの、世間の関心を惹くようなことを常々アンテナを張って展示していただいているのはすごく感じておりますので、忙しいとは思いますが今後とも面展示はすごく大切だと思いますのでよろしくお願いします。

●会長 ありがとうございます。夏休みの感想文は今も続いておりますけれども、昔のように文章を書く力は弱くなってきているんじゃないかなと。我々、大人も昔は手紙を手書きで書いていましたが、今は電話でやるから文章力は落ちているんじゃないかなと思います。小さい時から自分の考えや意見を表現できる子どもというのがこれから大事になってくると思います。ほかにご意見ございませんか。それでは質問がないようですので、③図書館行事報告についてを終わります。次に④令和2年度檀原市組織について事務局から説明をお願いします。

●事務局 お配りしております資料の12ページ目右上に資料4と書かれた令和2年度檀原市組織図をご覧ください。檀原市行政組織条例の一部改正に伴い令和2年4月より檀原市組織図も変更点があります。12ページは檀原市組織の全体図となります。

主な変更点としましては総合政策部が企画部に生活安全部が危機管理部へと名称が変更になっております。次に裏面の13ページ目の魅力創造部の組織図をご覧ください。左は、現状の組織図、右は令和2年度の組織図になります。部内に文化・スポーツ局が設置されます。文化とスポーツに関する業務を独立させることにより業務の効率化を図ることを目的としています。また、文化振興課に昆虫館が加わり、今後は図書館、こども科学館、昆虫館の連携が容易になります。来年度は連携した企画を行いたいと考えています。以上で組織図の説明を終わります。

●会長 それではただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

●委員 図書館が市長部局になって、4年ぐらい経っています。当時も図書館は社会教育施設であるにもかかわらず、教育委員会から市長部局になることについて、社会教育委員会でも申しましたが、図書館という施設が市長部局にあるというのが未だに納得できていません。確かに文化ホール、こども科学館、昆虫館というのは100歩ゆずってOKかなと思います。図書館については別だと思えます。前の市長が打ち出しされてから4年経つわけです。図書館が市長部局になって、メリット、デメリットがあったと思いますが、私の目ではメリットというか、当時おっしゃっていたような連携の成果が見えません。

逆に教育委員会では図書館長が来られて、色々ご説明いただいております。また社会教育委員の皆さんからも図書館のことについて質問が出ております。でも教育委員会の上層部の方は図書館のことは知らん顔です。図書館は市長部局だから館長だけ回答したらいいという雰囲気です。社会教育委員会でも図書館は社会教育施設なのだから絶対、図書館の報告はいるだろうと言っていたのですが、あのような感じでは図書館は入ってもらわなくてもいいとさえ感じてしまいます。教育委員会とも市長部局ももう少しちゃんと連携して、子どもたちの教育のために将来のことを見据えていくのであれば、連携する必要があると思います。今日は部長さんがお見えでないですが、図書館の利用が減り続けている中、生涯教育を推進していく上で高齢者層に向けた利用の促進など今後の図書館の展望についてお聞かせください。

●会長 併せて県内の他の図書館の組織はどうなっているのかもお聞かせください。

●事務局 県内では県立図書情報館が首長部局（知事部局）でやっておられるかと思えますけれども、おそらく他の図書館は生涯学習部、教育委員会の管轄になっています。ただ昨年、図書館は教育委員会が所管しているところが多数ですが、国の方もまちづくりなどを目的に首長部局へ移管することができるよう法律の改正が行われたと思いま

す。

●事務局 図書館は市長部局の方に入っているのですが、館長も文化振興課の職員でもあるのですが、社会教育課の主幹という位置づけもあり、決して教育行政から離れているというわけではありません。今後も教育を進めていくということでは館長の指示の下、図書館が生涯学習の観点からも進んでいくかと思えます。今、委員がおっしゃったように市長部局になってどういうメリットがあったかという、文化ホールと同じ課になったことで、こども科学館に図書館の本を展示したことで夏休みに多くの子どもたちが科学館から図書館の方に行くということや、かしはら万葉ホールの施設を図書館が利用することもしやすくなっていると感じています。今、現状ではメリットもあると感じています。

先日、市長がかしはら万葉ホールにいられて図書館の方もご覧いただいたのですが、市長部局になったからといって、事務的に動くというよりも将来を見据えて教育行政に近いような形で運営していってくれればと考えており、これからの活動についても見ていただけたらと思います。

●会長 それでは次に進めます。それではこれで④令和2年度榎原市組織についてを終わります。次に（1）令和2年度図書館予算（案）について事務局より説明をお願いします。

●事務局 予算（案）の説明に入る前に、令和2年度はかしはら万葉ホールの改修があり、それに伴い、榎原市立図書館も12月から3月の4か月間、長期の休館を行う予定です。それにより、予算額や次にご説明する図書館の事業計画について、例年とは異なる部分が出てまいります。その点については、強調しておはなしさせていただきたいと思います。

それでは14ページの議案1「令和2年度図書館予算（案）について」をご覧ください。

令和2年度から予算の名称が事業計画に応じた名前に変わります。従来の「報酬給与費」と「図書館管理運営費」は「図書館管理運営費」・「読書活動推進事業費」となります。「読書活動推進事業費」は資料購入費や行事・イベントの報償費や消耗品費など図書館運営の根幹をなすものであり、今後も予算の増額に努めていきます。また「図書館管理運営費」は委託料や使用料といった経常的な費用であり、今後も、継続的な経費として維持していきたいと考えています。

令和2年度の予算は、この3月議会を経て確定いたしますが、現状の査定額を令和元年度との対比で概要を説明いたします。

①図書等購入費ですが、令和元年度予算額1,000万円に対して、令和2年度査定

額は1,029万7,000円となります。金額ベースで29万7,000円の増額になります。②刊行物購入費については、令和元年度予算額167万8,000円に対して、令和2年度査定額は170万3,000円となり、2万5,000円の増額になります。

図書館資料費合計では、令和元年度予算額が1,167万8,000円に対して、令和2年度査定額が1,200万円で、32万2,000円の増額となっております。

次に図書館費ですが令和元年度予算額5,548万9,000円に対して、令和2年度査定額は5,408万3,000円となっており、140万6,000円の減額となっております。これは12月から3月までの4か月の間、万葉ホールの改修に伴う休館の際にカウンター受付案内等業務委託の人員を削減したことにより、令和2年度予算を297万円下方修正した結果が大きいためです。

この見かけ上の減額を控除すれば、関係各位のご尽力の結果、実質的には図書館費として156万4,000円の増額が得られたこととなります。

以上で令和2年度図書館予算(案)についての説明を終わります。

●会長 それではただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。それではないようですので、(1)令和2年度図書館予算(案)についてはこれで終わりたいと思います。続きまして(2)令和2年度図書館事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。

●事務局 令和2年度図書館事業計画に関する説明をさせていただきます。15ページ・16ページの資料をご覧ください。

1) 基本的な考え方

市民の知的要求、情報収集のための資料を収集し、地域の情報や文化の拠点として貢献できる図書館を目指します。多様化する利用者ニーズに応えるため、またIT社会に対応するため、サービス内容の向上と情報発信に努めながら市民に信頼される図書館を目指します。これらの目的を実現するために、令和2年度図書館事業計画(案)に基づき、下記の事業に取り組んでいきます。

2) 事業の概要は、6事業で成り立っております。

①図書館資料収集事業

②利用サービス・情報提供事業

③図書館広報事業 広報の方法としては、ホームページや記者クラブへの投げ込み、今年度から開始したFacebook等で積極的な広報活動に取り組んでまいります。

④読書推進啓発事業としましては、下記の取り組みに加え、行事報告の方からも説明がありましたが、小学生対象のミニ・ビブリオバトルの開催や、1月に行った福袋のようなものを小学生対象に夏休みにできないかなど、計画しております。福袋は休館期間中

で行えないため、それに代わるものとして考えております。

⑤図書館ボランティア関連事業

⑥図書館管理運営事業では、来年度は令和2年12月から令和3年3月末までの4か月間、空調施設改修による休館を予定しております。その間に通常の蔵書点検作業と主に閉架書庫資料の中から除籍候補資料の洗い出しを行います。また分類、種別毎にすべての資料の配置を見直し、開架に並ぶべき資料が書庫で眠ってしまうことのないように努めます。

また令和2年度からは嘱託職員、臨時職員の名称に代わり、共通の名称「パートタイム会計年度任用職員」となります。

以上の事業に取り組んでまいります。これで図書館の事業計画の説明を終わります。

●会長 ありがとうございます。今の説明で何かご質問ありますか。

●委員 障がい者サービスとは具体的にどのようなことがありますか。

●事務局 今、行っている事業としましては、心身障がい者の方を対象に郵送貸出サービスを行っています。1回につき10冊まで郵便を使いまして障がい者の方たちにお届けするというサービスを行っています。

●委員 例えば、身体障がい者の方や視覚障がい者の方たちが図書館に来られた時のサービスなどはありますか。

●事務局 対面朗読というサービスがありますが、利用者はほとんどいらっしゃいません。近くに県の社会福祉センターがあり、そちらで録音カセットの貸出などのサービスを受けられているので櫃原市の図書館に来られる方は少ないです。

●会長 他にご意見ございませんか。

●委員 万葉ホールの空調の工事で12月から3月まで図書館が長期休館になるとのことですが、前回の会議でもお伺いしたかと思いますが、この時期は一般貸出はまったくできないということですね。団体貸出についてはどうなるのか、工事が終わり次第団体貸出はできるのか、それとも一般貸出と同じく4か月間貸出できないのか、お聞かせください。

●事務局 まず工事期間ですが、4か月という予定なのですが、工法もある程度固まってはきているのですが、図書館においても、書庫においても、どの程度立ち入れない

時期があるのか、まだ定かではございません。恐らく書庫の空調は全体空調の方になりますので、ずっと休止ということはないと思います。ただ図書館に入る際に図書館の入り口を利用されると思いますが、図書館の入口の方はかなりの資材の搬入が予想されておりますので、団体貸出の方だけ入っていただくというのは、今のところ難しいのかなと思います。ただ来年度、4月早々にでも工事業者の方も決まりまして、どういう形でされるのかが明らかになってくるかと思っておりますので、十分入口の方から入っていただければ、団体貸出は図書館から利用者の方に連絡することは可能ですので、期間限定になりますが、選書の方はしていただける可能性があれば、やらせていただきたいと思っております。

●委員 私もそうですが、個人として借りるのを楽しみにしておりまして、この期間利用できないのは大変残念ですが、その分、今までできなかった、理工系などの古い本の廃棄処分であるとか書架の並べ替えとか、していただけるということでとても待ち遠しいです。より良いものになるよう期待しております。館の構造上、1階の声が吹き抜けで響いたりとか、お子さんの本の横に新聞を読むコーナーがあって、本当だったら小さいお子さんづれの方が絵本に親しんで欲しいのですけれども、静かに新聞や雑誌を読む方の意向も酌まなければならない。絵本のコーナーが丁度新聞に挟まれているなど構造上の問題点もありますので、予算の範囲内で考えていただければと思います。

●会長 ちょっと教えて欲しいのですが、休館は図書館だけですか、それとも万葉ホール全体ですか。

●事務局 万葉ホール全館で空調機器の更新をやろうとしております。図書館とこども科学館は12月から3月の4か月間、万葉ホールは10月から来年の6月までの9か月間の休館を予定しております。工事としては全館の空調機器の更新と西側壁面のタイルの浮きがありましたので、その改修工事を予定しております。

●会長 社会教育課や教育委員会の事務は行えるのですか。

●事務局 事務は通常通り行えます。ただ工事期間中につきましては、4月、5月に入札が行われ、業者が決まってからの具体的な工法でスケジュールが組まれますので期間中、工事の取り行われる場所についてはご協力をいただいて通常通りの業務は難しい形になるかと思われまます。

●会長 ありがとうございます。他に質問ございませんか。

●委員 本の貸出はその期間停止されるということですが、それまでに借りる期間は制限されますか。例えば12月1日から閉まるということになれば、通常貸出は2週間借りて、2週間延長可能ですが、借りた本はポストに返していいということで、いつまで借りることができるのかということです。例えば11月末まで借りていいのでしょうか。

●事務局 貸出は11月末まで貸出できます。期間の方もお休みの間はわざわざ返却に来ていただかなくてもいいよう、多少期間は長いですが、4か月。冊数の方も考えておりますのは10冊以上で考えています。ただICで貸出処理していますので、一度に通せる冊数というのもありますので、20冊が適当であるのか15冊であるのかわかりませんが、通常の特別貸出より期間も長く、冊数も多くとはと考えています。

ただ返却口もしくは返却ポストの運用に関しては、通常通りいつでも返していただけるようにはさせていただきます。

●委員 業務は図書館の中でできるのですか。返却ポストに返したらやっぱり溜まっていくのでは。

●委員 図書の回収については頻度は減りますが、休館期間中も実施します。

●会長 他に質問もないようですので、(2) 図書館事業計画(案)について審議を終わりたいと思います。次に(3) 橿原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について事務局から説明をお願いします。

●事務局 続いて17ページの横向きの資料、議案3「橿原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について」をご覧ください。

まず、今回の規則の一部改正の目的は、ライフスタイルの多様化により、住民票は奈良県内になくても、橿原市立図書館の図書の館外貸し出しを希望される方が多くなっています。そのような方々に館外貸し出しの門戸を広げることを目的とします。

下の新旧対照表の現行をご覧ください。現在の規則では、第6条の第2項の(1)にて「奈良県内に住所を有する者」とあり、地方自治法第10条のいうところの住所、つまり奈良県内に住民票を置いていないものは館外利用ができないと定められています。第2項の(2)では住民票は県内になくても県内に在学在職する者は館外利用ができると定められています。現行規則では例外は認められません。

改正案では第2項に(3) その他館長が特に必要と認めた者を加えて、県内の病院で入院中の患者や県内に居所があり実際に生活している者に館外貸し出しを例外的に認めることができる余地を作りたいと思います。

この協議会でご審議頂いた結果に基づき、教育委員会議に提出しますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

●会長 それではただ今の説明について、ご質問ございませんか。

●委員 県内の病院で入院中の患者さん（短期を除く）とありますが、どこからか要望があったのか、ということが1つ。それと県内に居所があり生活をしている者というのは、私も以前図書館におりましたときにあったように思うのですが、例えば県立医科大学の学生とか、近くの大学に行っておられ檀原に住んでおられるような方、住民票は自分の住所においてられ、住所を移しておられない方のような方をおっしゃっておられるのか、ということが2つ。それと3つ目が檀原市も外国人の方が多数住んでおられると思いますが、外国人登録をされていたらOKだったと思うのですが、その方が県内の他の市町村の居所でも良かったのかどうか、教えてください。

●事務局 まず1点目の入院中の患者の方から実際にご要望があったのかどうかということですが、過去には医大に入院されている方から檀原市立図書館を利用したいと来られた方がありました。2点目の医大の学生さんについては学生さんということで、現行の県内の学校に在学している者ということで今でも利用していただいております。確かに現住所の方を移さずにそのまま学校に来られている場合がほとんどですので、その場合は現住所の確認をさせていただいて登録しております。その場合もあくまでも市内ではなく、市外の利用者ということで利用していただいております。それから3つ目の外国人登録者の方ですが、外国人登録証（在留カード）に記載されている奈良県内の住所で利用者カードを発行させていただいております。そちらも同じく市外の利用者ということで利用していただいております。

●委員 そうなるかなと聞かせていただきましたが、下にメリット、デメリットを書かせていただいておりますが、やはり未返却資料というものがデメリットとしていえるのかなと思いますが、それも考慮されてのことだと思っておりますが、返してもらえないということは発生しているのでしょうか。

●事務局 督促業務という点につきましては、市内の住民の方には市民課の方で、照会させていただいて住所が追えます。また実際に年に数回、訪問しています。ただ市外の住民の方に関しては、図書館の貸出という点において他市町村において照会をかけるかということ、それはなかなかできないことになっておりますので、実際、市外の方に関しては登録いただいた所にハガキなり、封書なり、または電話で督促するまでとなっております。ここに書かせていただいているデメリットについては、実際、すでに県域で貸出させていただいておりますので、絶対数はもともとおられるので、この改正をし

たから、しないからということに係わらず、市外の方に関しては督促が困難になっているというのは現時的にもあります。

この特例を認めることで、入院患者さんであり、もしくは事情により県外に住民票を置いているのですが、実際月の半分程度、こちらの方で生活されている方もいらっしゃるというの聞いておりますので、そちらの方々に強く図書館の利用を求められる方に例外的に認められる余地を作ってあげる感じになっています。特に館長が必要と認めた者というのを公にこういう者と説明を求められれば出させてはもらいますが、例えば貼り出すとか、そこまでは考えておりません。やはり色んな事情があるかと思っておりますので、そういう方で特に強く櫃原の図書館の利用を求められる方に関しては事情を伺って認めていこうかという改正だとわかっていただければと思います。

●委員 このご時世ですので、ドメスティック・バイオレンス等のことで住所を教えられない、住所地を変えないで他の所にお住まいされている方もいらっしゃると思うので、図書館を利用したい方が利用できるようにすることは重要なことだと思います。今まで規則にあったかなと思っていたのですがなかったということを知りました。デメリットも業務にそれほど影響しないということで安心しました。特に館長が必要と認めた者ということで、認めるときは厳密に審査していただいて認めていっていただきたいと思っております。

●会長 質問ですが、県立医大だったら、相当遠くの方も入院されており、一ヶ月くらい入院して、手術後は自由に動けるし、本も読めるとは思うのですが、誰が図書館に借りに来られますか。

●事務局 外出の許可というのをいただいて来られる方が結構おられます。

●会長 わかりました。もう一つ聞きます。奈良県下でこういう制度をやろうとしているのは櫃原市だけですか。

●事務局 すでに他の市町村でその他、特に館長が認めた者を館外貸出の条件にしている館は奈良市、御所市、生駒市、葛城市、宇陀市などがすでに館長が必要と認めた者ということで館外利用について認められています。

●会長 わかりました。他に質問はございませんか。

●委員 質問ではありませんが、今のお話をお伺いして、昔、アメリカやイギリスの図書館で特にアメリカは移民の国ですので、住民票とかはつきりしたものがなくても

来た人に文化や情報の拠点として本を貸し出すということをされていたと本で読みました。このような形で少しでも図書館に来て本を読みたい、借りたいとおっしゃる方の門戸を広げていただくことは、確かに法律的には若干問題があるかもしれませんが、本を読みたいという意欲をサポートしていただけるような項目を作っていただいたことはとても良いことだと思います。

●会長 他に質問がなければ(3) 檀原市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について議案審議を終わります。

それではお諮りいたします。委員の皆様、「議案(1)」「議案(2)」「議案(3)」について事務局案を了承してよろしいでしょうか。異議ありませんか。

●委員 異議なし

●会長 異議なしということですので、事務局においては、議案内容をもとにして、予算を執行し、事業計画を具体化されるように願います。

それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 事務局からただ今説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

●委員 前回の協議会でもお話をさせていただきましたが、前回は要望とまでは言わなかったのですが、図書館の司書の状況、採用について、市としてどうお考えなのか問うつもりだったのですが、その後、日にちも経っておりますので、どのようにお考えいただいたのかお伺いしたいと思います。

●事務局 前回、委員から8月の協議会におきましてご質問をいただいた所と思います。当然、人事要望は内部のことですのであまり詳しくは申し上げることも難しいところはあるのですが、今年の採用試験におきましては結果としては司書の採用はございません。毎年10月末、もしくは11月頭にかけて副部長級が課長以下に聞き取りをいたしまして、その部分を部長に上げ、部長が人事当局と折衝をするという形では聞いております。当然、図書館ですので利用者の皆さんは司書の方が全員、業務に就いておられると思っておられることが多々あると思うのですが、現実、うちの今の図書館では

そういう形にはなっておりません。そういったところもありますし、採用されてから今ここにいる者が一番若い者となりますので、当然、足りているという認識は持ってはおりませんので、毎年、人事当局に対してはそういった形で部長から折衝はしているところであり、ただ現実的には実現されていないところが管理職の力不足というところもあるのかと思うのですが、現状はそういった形で要望はさせていただいております。以上でございます。

●会長　　司書の資格を持っておられる人が図書館にちょっといて、他の所を回られるでしょう。その人が上に上がったときに図書館だけでなく、もっと大きな視野に立ってやられるようにとは思うのですけれども、せっかく取ってあるのに司書の人が行って、ここが手薄というのが。社会教育主事が社会教育課で取れますが、取ったと思ったら他の所へ行きますね。せっかくそこで勉強をしてもらったのだったら、それを活かせるようにしてもらった方が本人にもいいと思います。見ていると他のことも知ってこいということで他所へ行かれると思うのですけれども、そうすると今のように図書館の司書をとった人がせっかく橿原市に採用されているのに図書館にいないというようなことになると思います。そこは色々事情はあると思いますけれども、できるだけ図書館司書を取った人が図書館で働いていただいて、本業がうまくいくようによろしくお願いいたします。

●委員　　先日、県立の図書情報館で本をツールとしたコミュニケーション講座を開いていただきまして、参加をさせていただきました。大変面白い講座でした。新しい視点で本を紹介できるようなことを色々皆さん編み出されているとすごく勉強になりました。その講座に県内の他の図書館員の方も受講されていたのですが、なかなか橿原の職員はそういう研修にもここ10年、何か研修があったところで参加できないですよ。参加されているのを見たことがないです。そもそも今の図書館の体制自体が司書がこの方々だけというのがありますし、カウンターは委託ですし、若手の職員は司書の資格を持っておられない、一般事務の方ですので。なかなか議長が言っていただいたように、もしそういう講座があつて、勉強していただいても児童サービスに就いていただいたのに翌年には異動があつて出ていかれると。また8月にも言ったのですけれども、また一駆けからなのですね。どうしても今いる司書は専門的なものを選書から何から全部担ってられますので、若手の職員に児童サービスのところが回っていくわけです。特に大人の本より児童書は経験が必要なのです。ここにいらっしゃる委員の方々自分たちで研修を重ねられて、勉強を重ねられて、やっと今、30年、40年で子どもの本に対する思いをずっと続けてきて来られています。そういう方のご苦労があつて今の図書館の児童サービスは成り立っているということをもう一回、しっかりと考えて欲しいです。

2月号の広報を持ってきたのですが、子どもたちが写っているのですが、一番端のT

君というのは鴨公小学校の子です。私がなぜこの子を知っているかというとおはなし会によく来てくれていました。小さい時からお母さんが熱心でよく連れて来ていました。お母さんが鴨公小学校のPTA図書部で図書委員になったので、知り合いをはさんで私に本の修理の仕方を教えて欲しいということで鴨公小学校の図書室へおじゃまして、こういう風に修理したらよいですよということをさせていただきました。そこから2、3年何回か鴨公小学校へ5、6人の図書委員の方と一緒に修理させていただきました。

私たちがしてきたことは目に見えて成果があるものではないのです。今日おはなし会に来たから、来週には国語の成績が上がったとか、絶対そんなことはないのです。

ところがこうやってT君がちゃんと5年生、6年生になったら自分の力でこういうことができる子どもになっていくということを未来のビジョンをまず見据えて、本当に考えて欲しいのです。

3月6日にボランティアの総会で図書館の方から講座をしていただく川上博幸先生を呼んでAIと図書館ということでやってもらうのですが、実はそのお話とても楽しみにしています。ネットの中では図書館はこれから先いらぬのではないかという意見も出ているのです。すべてデジタル化されて。アメリカのグーグルが後何年かしたら、全部の書籍がデジタル化されるだろうと、そうなったら本当に図書館いらぬようになるとネットに流れていました。本当はそんなことには絶対ならないと私はずっと思っています。

市のトップの方、以下幹部の方が一部の読書好きが利用するのが図書館だと思っらっしゃるのだったら、それは大きな間違いだと思います。

教育にお金をかけない所は将来がないと思っているので、そのへんのところをもう一回しっかり、市長が替わられたことですので、もう一回考え直していただいて、しっかり図書館の重要性の認識を新たにさせていただきたいと思います。

●会長 他にございませんか。今、本屋さんも売れていないらしいです。本とデジタル化されたものは違うのだけれども、やっぱり何回も何回もめくって、そして読み直すという、先ほどの吉野さんの話じゃないけれども、それだけ本というのは大事なものじゃないかなと思います。

昔、終戦直後、教科書にカバーしていましたね。どうせ終わったら捨てるのだけれどもカバーして使っていたような記憶があります。本というのは大事、やっぱりここは本の良さをPRしていかないとね。字を追うのは一緒だけれども、ちょっと違う。それから文章を書くということも、人間大人になってからも大事なことなんじゃないかなと思います。他にございませんか。

本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●館長 坂根会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日、ご審議いただいた内容を真摯に受け止め、今後の櫃原市の図書館行政に反映して参りたいと思います。最後に魅力創造部文化振興課岸本課長よりご挨拶申し上げます。

(省略)

●館長 それではこれをもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。本当に今日はありがとうございました。

(閉会)

令和2年 3月 5日
会議録署名委員